

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第103期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	京福電気鉄道株式会社
【英訳名】	Keifuku Electric Railroad Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山村 勝保
【本店の所在の場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	(075) - 841 - 9385
【事務連絡者氏名】	管理本部部長 長尾 拓昭
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	(075) - 841 - 9385
【事務連絡者氏名】	管理本部部長 長尾 拓昭
【縦覧に供する場所】	京福電気鉄道株式会社 福井事務所 (福井市日之出1丁目6番14号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第102期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
営業収益(百万円)	2,989	12,363
経常利益(百万円)	181	558
四半期(当期)純利益(百万円)	115	269
純資産額(百万円)	3,125	2,930
総資産額(百万円)	16,092	17,063
1株当たり純資産額(円)	130.10	121.56
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	5.79	13.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		
自己資本比率(%)	16.2	14.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	397	1,411
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	120	284
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	648	1,011
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	1,372	1,744
従業員数(人)	1,071	1,084

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,071	(345)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	101	(66)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者は除き、社外からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループのサービス・販売等は、必ずしも一様ではないため、事業の種類別セグメントごとに金額あるいは数量での記載は行っておりません。

そのため生産、受注及び販売の状況については、「3. 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて記載しております。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界経済の減速懸念、原油価格の高騰を契機とした諸物価の高騰などにより、一層の不透明感が強まるなか、地方中小企業を取り巻く環境は、依然厳しい状況で推移しました。

このような経営環境のもと、当社グループは、グループ各社が業績の改善に努めるとともに、グループ力の結集を一段と強め、各事業において様々な施策に継続して取り組みました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の当社グループの営業収益は2,989百万円となり、営業利益は216百万円となりました。これに営業外収益および営業外費用を加減した経常利益は181百万円となり、特別利益および特別損失ならびに法人税等を加減した四半期純利益は115百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、金額は消費税抜きで記載しております。

運輸業

運輸業におきましては、嵐山線では、平成20年3月に新駅「嵐電天神川」が開業し、京都市営地下鉄との鉄道ネットワークが飛躍的に拡充したほか、新駅開業に合わせて各種企画乗車券を販売し、また源氏物語協賛イベントや青もみじ鑑賞企画を実施するなど、積極的な増収努力が実を結び、期を通じて旅客人員は順調に増加しました。

バス事業では、高騰を続ける燃料価格が収支を圧迫するなか、京福バス(株)では、新たな試みとして、福井市中心部と郊外商業施設である大和田地区のショッピングセンターを結ぶ新路線「大和田エコライン」を開業したほか、福井県と連携した「パーク・アンド・パスライド」も併せて実施し、環境面での社会貢献にも努めました。

以上の結果、運輸業の営業収益は2,062百万円、営業利益は118百万円となりました。

(鉄軌道事業の運輸成績)

種別		単位	当第1四半期 連結会計期間 (20.4.1 ~ 20.6.30)
営業日数		日	91
営業キロ程		キロ	12.8
車両走行キロ		千キロ	249
輸送人員	定期	千人	514
	定期外	"	1,465
	計	"	1,979
旅客運輸収入	定期	百万円	273
	定期外	"	51
	計	"	324
運輸雑収		"	20
運輸収入合計		"	345
乗車効率		%	36.3

(業種別営業成績)

種別	当第1四半期連結会計期間 (20.4.1 ~ 20.6.30)
	営業収益
	百万円
鉄軌道事業	345
バス事業	1,335
タクシー事業	388
消 去	6
計	2,062

不動産業

不動産業におきましては、(株)京福コミュニティサービスが、温泉付分譲宅地「みくにグリーンヒルズ」を引き続き販売したほか、三国競艇事業では、お客さまに快適な環境で観戦していただけるよう、施設の良好な保守管理に努めるとともに、舟券プレゼントなど競艇場への誘致営業に取り組みました。

以上の結果、不動産業の営業収益は596百万円、営業利益は97百万円となりました。

(業種別営業成績)

種別	当第1四半期連結会計期間 (20.4.1 ~ 20.6.30)
	営業収益
	百万円
不動産賃貸業	679
不動産分譲業	11
消 去	94
計	596

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業におきましては、ホテル業では、季節に即した料理を提供するなど、地域の特性を生かした営業に努めたほか、水族館業では、北陸地区で初めてのマンボウ展示やペンギンランドが好評を博し、立体駐車場の新設効果もあり、入場者が順調に増加しました。

飲食業では、京都四条大宮の「吉珍 KITCHEN DINNING」（キッチンダイニング）ならびに名古屋の「中国料理 吉珍樓」（キッチンロウ）では、メニューの見直しや店舗スタッフのサービス技術向上に努めたほか、積極的なお客さま誘致活動を行いました。

その他、「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」直営店舗のオリジナル商品の販売が好調であったほか、各地で人気の高い店舗を臨時売店として積極的に誘致するなど、嵐山への集客に努めました。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は529百万円、営業損失は3百万円となりました。

（業種別営業成績）

種別	当第1四半期連結会計期間 (20.4.1～20.6.30)
	営業収益
	百万円
ホテル業・水族館業	243
飲食業	58
物販業・自動車整備業	183
旅行業・広告代理店業	56
その他	12
消去	24
計	529

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前四半期純利益182百万円や減価償却費231百万円などにより、397百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得により550百万円を支出したほか、工事負担金400百万円の受入などにより120百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは借入金の返済などにより、648百万円の支出となりました。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は1,372百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (平成20年6月30日)	提出日現在発行数 (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000株	20,000,000株	大阪証券取引所 市場第二部	-
計	20,000,000株	20,000,000株	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	株	株 20,000,000	百万円	百万円 1,000	百万円	百万円 270

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 32,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,712,000	19,712	-
単元未満株式	普通株式 256,000	-	-
発行済株式総数	20,000,000	-	-
総株主の議決権	-	19,712	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が943株含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京福電気鉄道株式会社	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20	32,000	-	32,000	0.16
計		32,000	-	32,000	0.16

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、35,237株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高	159円	155円	153円
最低	142円	148円	149円

(注) 最高、最低株価は大阪証券取引所市場第二部の取引におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,417	1,637
受取手形及び売掛金	906	1,514
有価証券	-	150
販売土地及び建物	165	162
商品	23	18
仕掛品	56	16
前払費用	57	63
繰延税金資産	9	18
その他	227	157
貸倒引当金	15	15
流動資産合計	2,848	3,723
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 8,371	1 8,461
機械装置及び運搬具(純額)	1 1,158	1 1,250
土地	2,376	2,388
建設仮勘定	32	2
その他(純額)	1 193	1 206
有形固定資産合計	12,132	12,308
無形固定資産	86	85
投資その他の資産		
投資有価証券	762	692
その他	266	257
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	1,025	946
固定資産合計	13,244	13,340
資産合計	16,092	17,063
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	76	116
短期借入金	4,506	4,771
1年内償還予定の社債	572	572
未払金	425	1,075
未払費用	488	190
未払法人税等	8	24
未払消費税等	91	59
賞与引当金	92	234
その他	221	220
流動負債合計	6,483	7,266

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
固定負債		
社債	1,878	1,878
長期借入金	3,039	3,415
長期未払金	904	895
繰延税金負債	158	127
退職給付引当金	256	308
役員退職慰労引当金	85	80
その他	161	161
固定負債合計	6,483	6,867
負債合計	12,967	14,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	270	270
利益剰余金	1,364	1,248
自己株式	5	4
株主資本合計	2,629	2,514
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27	87
評価・換算差額等合計	27	87
少数株主持分	523	503
純資産合計	3,125	2,930
負債純資産合計	16,092	17,063

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業収益	2,989
営業費	
運輸業等営業費及び売上原価	2,736
販売費及び一般管理費	36
営業利益	216
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	4
負ののれん償却額	0
受取賃貸料	0
受取保険料	0
雑収入	9
営業外収益合計	13
営業外費用	
支払利息	47
雑支出	2
営業外費用合計	49
経常利益	181
特別利益	
補助金	6
特別利益合計	6
特別損失	
投資有価証券評価損	5
特別損失合計	5
税金等調整前四半期純利益	182
法人税、住民税及び事業税	5
法人税等調整額	35
法人税等合計	40
少数株主利益	26
四半期純利益	115

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	182
減価償却費	231
負ののれん償却額	0
賞与引当金の増減額(は減少)	142
退職給付引当金の増減額(は減少)	52
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	0
受取利息及び受取配当金	4
支払利息	47
固定資産のための補助金	6
売上債権の増減額(は増加)	167
たな卸資産の増減額(は増加)	33
前払費用の増減額(は増加)	3
仕入債務の増減額(は減少)	39
未払金の増減額(は減少)	163
未払費用の増減額(は減少)	291
未払消費税等の増減額(は減少)	32
その他	65
小計	453
利息及び配当金の受取額	3
利息の支払額	38
法人税等の支払額	21
営業活動によるキャッシュ・フロー	397
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	2
投資有価証券の取得による支出	10
有形固定資産の取得による支出	550
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	4
工事負担金等受入による収入	400
固定資産のための補助金収入	46
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	120
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	190
長期借入れによる収入	50
長期借入金の返済による支出	501
自己株式の取得による支出	0
少数株主への配当金の支払額	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	648
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	372
現金及び現金同等物の期首残高	1,744
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,372

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項 の変更</p>	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準については、従来、原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、これによる損益へ与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社の機械装置については、従来、耐用年数を3～22年としておりましたが、法人税法の改正を契機として見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より4～17年に変更しました。 この変更に伴う影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、12,945百万円であります。	1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、12,732百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 「販売費及び一般管理費」は、不動産分譲業及び物販業に係るものであり、その主な内訳は次のとおりであります。 人件費 22百万円
2 営業費のうち引当金繰入額 賞与引当金繰入額 87百万円 退職給付費用 19百万円 役員退職慰労引当金繰入額 5百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) 現金及び預金勘定 1,417百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 45百万円 現金及び現金同等物 1,372百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式20,000千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 35千株

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	2,056	499	433	2,989	-	2,989
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	6	97	96	199	(199)	-
計	2,062	596	529	3,188	(199)	2,989
営業利益 (は営業損失)	118	97	3	212	4	216

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2. 各事業の主要な事業内容

運輸業.....鉄軌道事業、バス事業、タクシー事業を行っております。

不動産業.....不動産賃貸業、不動産分譲業等を行っております。

レジャー・サービス業.....ホテル業・水族館業、飲食業、物販業・自動車整備業、旅行業・広告代理店業等を行っております。

3. 事業区分の変更

当第1四半期連結累計期間より、「その他の事業」の一部であった(株)京福コミュニティサービスは、平成20年3月に(株)京福興産と合併したことに伴い、不動産業が同社の売上および資産割合の大半を占めることとなったため、「不動産業」に変更しております。また、従来「その他の事業」の一部であった(株)京福商事についても、重要性および事業実態を勘案し「レジャー・サービス業」に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、営業収益は、「不動産業」が149百万円増加、「レジャー・サービス業」が172百万円増加しており、営業利益は、「不動産業」が6百万円増加、「レジャー・サービス業」が3百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

当社グループのデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 130.10円	1株当たり純資産額 121.56円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	5.79円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	115
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	115
期中平均株式数(千株)	19,965

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取

引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 秀一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。